

## つくば建築試験研究センターの JNLA 登録

## — 最新版 ISO/IEC 17025:2017 への移行が完了 —

令和 2 年 6 月 4 日  
一般財団法人ベターリビング  
つくば建築試験研究センター

一般財団法人ベターリビング つくば建築試験研究センターは、コンクリートの圧縮強度試験\*1、鉄筋の引張試験\*2 及び曲げ試験\*3 を JNLA 登録試験事業者として実施していますが、このたび、認定基準（ISO/IEC 17025）の最新版（2017 年版）への対応を完了いたしました。

これにより、つくば建築試験研究センター（名古屋試験分室を含む）は、引き続き JNLA 登録試験事業者として、依頼者の求めに応じて、JNLA 標章を付した試験報告書を試験の依頼者に発行いたします。

\*1 : JIS A 1108      \*2 : JIS Z 2241      \*3 : JIS Z 2248

## JNLA とは？

工業標準化法の改正に伴い、平成16年10月に新しいJNLA (Japan National Laboratory Accreditation System) 登録制度（工業標準化法に基づく試験事業者登録制度）がスタートしました。本制度は、経済産業大臣から権限委任を受けた独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター（IAJapan: International Accreditation Japan）が、JIS に規定された試験方法に対して所定の能力を持って試験を実施することができる試験事業者の審査、登録を行うものです。

登録を受けた試験事業者は、ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に基づく運営と試験を実施するのに必要な技術能力を有していることが評価・確認されています。その証として、本制度に登録された試験事業者は、登録試験区分の範囲内において JNLA の標章を付した試験成績書（報告書）を発行することができます。

問い合わせ 担当：性能試験研究部 下屋敷、井上  
電話：029-864-1745  
Mail：info-tbtl@tbtl.org